

議案第20号

平成26年度成田市一般会計補正予算（第3号）

平成26年度成田市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、『第1表 繰越明許費』による。

平成26年6月26日提出

成田市長 小 泉 一 成

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
8. 土木費	4. 都市計画費	京成成田駅東口バリアフリー化工事及び 工事監理委託	千円 286,700